

一 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回飯塚市公立保育所こども園あり方検討委員会
開催日時	令和6年11月11日(月)午後2時25分～2時45分
開催場所	ゆめタウンいづか 2階 ゆめホール
出席委員	皆川晶 委員長・山下久子 委員・森山紹人 委員・藤本陽子 委員
	福間一志 委員・武田祐子 委員・立石剛久 委員・稲富博美 委員
事務局職員	林利恵 こども未来部長・日高政徳 保育課長・森周一 子ども政策課長
	鶴田陽 子ども政策係長・柴田麗子 保育こども園係長
会議内容	<p>(委員長)</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。</p> <p>議事1を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>(資料:「飯塚市こども審議会の設置について」に基づき説明)</p> <p>今後は、会議を一本化させていただきまして、飯塚市子ども審議会という一つの会に統一するということで準備を進めておるところでございます。</p> <p>これに関しては条例が必要ですので、飯塚市の方で条例を定めまして、この審議をするように、令和7年度から実施したいと考えております。</p> <p>もう1枚めくっていただいて2枚目ですが、この審議会の元になる飯塚青少年問題協議会と飯塚市子ども子育て会議とこの飯塚市公立保育所こども園あり方検討委員、この三つの設置規定と委員定数をどういった選出母体から委員を選出していただいているものの一覧になります。</p> <p>お分かりの通り、飯塚青少年問題協議会と飯塚市子ども子育て会議におきましても、青少健でありましたり、民生委員児童委員の協議会でしたり、男女共同推進のネットワークでしたりということで選出母体が重なっております。</p> <p>子ども子育て会議とこの公立保育所こども園あり方検討委員会におきましても、学者としまして近畿大学の九州短期大学の方から、あとは嘉穂鞍手保健福祉環境事務所からと飯塚市の保育協会からあと全国認定こども園協会からということで、選出母体が重なっているところがございます。</p> <p>これを総合的に勘案しまして、飯塚市子ども審議会としましては、委員定数を20名程度で、この重なっている部分を中心に、新たに選出し直す形で子ども関係の政策を審議するという形に再編をしようと考えております。</p> <p>委員の任期としましては、現在皆さんの委員の任期が令和7年5月31日まで、飯塚青少年問題協議会につきましても令和7年5月31日まで、飯塚市の子ども子育て会議につきましても令和7年の3月31日までという任期になっておりますので、この5月31日という区切りを一つ目途にしまして、6月1日から新たに委員を選任し直しまして、この子ども審議会の方にその役割を移すというようなところで今事務を進めておるところでございます。</p> <p>諮問機関でございますので、飯塚市の方からこういった委員の方に出てきていただ</p>

いて審議をしていただくというお願いということになりますので、4月に入りました時点で、各所属の団体の皆さんに委員の選出についてのご依頼文書を出させていただいて、6月1日からの任期選出で6月以降に会議を開催するというスケジュール感で、この審議会を発足させたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上簡単ですが説明の方を終わらせていただきます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたけれども、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(委員)

飯塚市の子ども子育て会議の委員さんと我々あり方委員会の方の委員さんの任期というのは、確かちょっとずれてたんじゃないでしょうか。1年ぐらいか、2年ごとで今度の年度末、子ども子育て会議も7年の3月30日で任期になるんですか。

(事務局)

はい、そうですね。

(委員)

そうしたら子ども子育て会議の任期が少し終わってから二、三ヶ月経った後に新しい委員さんを選出するということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

基本的には子ども子育て会議の委員定数を引き継ぐ20名になるということですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

分かりました。方向性としては、ほぼ公立保育所のあり方検討委員会を子ども子育て会議にちょっと一元化するというような考え方、捉え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

現在一定の方向性が出まして、公立保育所こども園についても、今日穂波東の方見ていただきましたけど、方向性は一旦落ち着いたところがございます。役割自体も一旦この公立保育所こども園のあり方検討委員会としては、委員としては終了という形

にはなりますけども、もし改めてそういったあり方を審議するという場合には、こども審議会の方で新たに審議をするということで、機能を引き継ぐという形が基本的なものになると思います。ただ議論についてはもう今回の件で終了しておりますので、一定の役割を果たしていただいたと思っております。

(委員)

はいありがとうございます。流れとしては、一つ区切りに来ているのかなというのは私も理解をしたところですが、次に委員さんのこの選出のなんていうのでしょうか、各団体のあれですね、依頼を市の方から委員さんを選出してくださいということで依頼が来ると思いますが、これに関してはもうある程度具体的に決まっているところですから、ここに出ている子ども子育て会議の今選出されている団体プラスアルファというところが出てくるのでしょうか。それともこのままいくのでしょうか。

(事務局)

子ども子育て会議の委員さんの中で、今、保護者の方とかも結構たくさん出させていただいているんですが、ここは一部一般公募枠に変えたりとかしましてというところをリニューアルさせていただくということと、今後の、保育所のあり方とか子ども園のあり方についてのお話で、中小企業診断士の方とか税理士の方とかにご協力いただいたんですけども、子ども政策に関してはちょっと関係が薄くなったりとかすることがありますので、その辺の再編を今検討中のごさいますて、まだ正式にこういったメンバーでということを発表することができない状況ではございますが、ただいま検討中ということになっております。

(委員)

わかりました。我々私の立場でお話しますと、団体から今選出をしております委員は、子ども子育て会議委員と公立のあり方委員会の別々の委員さんを選定して出席をさせていただいているところですが、我々の団体としてはもうおひとかた選出すればいいということになるわけですね。

(事務局)

はい、その通りでございます。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。では他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

(事務局)

	<p>若干補足させていただいてもよろしいですか。</p> <p>現在の公立保育所こども園のあり方検討の内容については、一定程度の議論が収束して、新たにまた再編みたいな話が巻き起こる状況ではございませんので、中小企業診断士さんであったりとか税理士さんとかにさせていただくことの必要性がだんだん薄くなっていくという部分がございますが、もし新たにもう一遍、公立保育所こども園のあり方を検討しなければならない局面が出てくるなど、人口減少で子どもが減ってきて、もう一遍、再編をしなければならないとか、民営化の流れを考えなければならないとかですね、そういった問題が発生した際にはですね、また、再度依頼をさせていただいて、委員の再編はもう再度その局面において考えるということで想定しておりますので、そういった形で今の子ども子育て会議をベースではありますけれども、審議会のあり方についてもその都度見直しをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。皆様、何かございませんか。</p> <p>(委員一同)</p> <p>(なし)</p> <p>(委員長)</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。では他にご意見がないようでしたら説明の通り、この飯塚市公立保育所こども園あり方検討委員会につきましては、今年度中に解散し、来年度から新たに設置される飯塚市子ども審議会においてその役割を引き継ぐとのことですのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>では、これもちまして令和6年度第1回飯塚市公立保育所こども園あり方検討委員会を終了いたします。皆様のご協力により円滑に議事を進行することができました。ありがとうございます</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)
その他 (非公開理由等)	